



萩市ヘルパーステーションかがやき 利用料金表

(介護予防・日常生活支援総合事業 第1号訪問事業)

1. 第1号訪問事業の給付対象となるサービス

ア. 身体介護

食事介助・排泄介助・衣類の着脱・入浴介護・身体の清拭、洗髪・通院介助
その他必要な身体の介護

イ. 生活援助

調理（配膳、片付けを含む）・衣類の洗濯、補修・住居の掃除、整理整頓・生活必需品の買物・関係機関との連絡・その他必要な家事

支給区分	利用料金	自己負担		
		1割	2割	3割
訪問型独自サービスⅠ（1ヶ月につき）	11,760円	1,176円	2,352円	3,528円
訪問型独自サービスⅡ（1ヶ月につき）	23,490円	2,349円	4,698円	7,047円
訪問型独自サービスⅢ（1ヶ月につき）	37,270円	3,727円	7,454円	11,181円

●加算について

加算の種類	加算額			
	利用料	利用者負担 1割	利用者負担 2割	利用者負担 3割
初回加算	2,000円	200円	400円	600円
生活機能向上連携加算Ⅰ	1,000円	100円	200円	300円
生活機能向上連携加算Ⅱ	2,000円	200円	400円	600円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※	《利用料金》と各種加算の合計の 13.7%			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)※	《利用料金》と各種加算の合計の 6.3%			
介護職員等ベースアップ支援加算※	《利用料金》と各種加算の合計の 2.4%			

中山間地域等に居住する者への サービス提供加算※	《利用料金》の5%
-----------------------------	-----------

※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

① 介護保険給付の支給限度を超える訪問介護サービス

介護保険給付の支給限度を超えてサービスを利用される場合は、サービス利用料金の全額がご契約者の負担となります。

② その他サービス

- ・ ご家族分の調理、洗濯等
- ・ ご契約者の居室以外の居室、庭等の敷地の清掃